

平成20年第1回本巢市議会定例会議事日程（第3号）

平成20年3月21日（金曜日）午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

---

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

---

出席議員（20名）

1番	黒田芳弘	2番	船渡洋子
4番	臼井悦子	5番	高田文一
6番	高橋勝美	7番	安藤重夫
8番	道下和茂	9番	浅野英彦
10番	中村重光	11番	村瀬明義
12番	若原敏郎	13番	瀬川治男
14番	後藤壽太郎	15番	上谷政明
16番	大熊和久子	17番	大西徳三郎
18番	戸部弘	19番	高橋秀和
20番	遠山利美	21番	鵜飼静雄

---

---

欠席議員（なし）

---

---

欠員（1名）

---

---

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	藤原勉	副市長	高木巧
収入役	守屋太郎	総務部長	土川隆
企画部長	鷺見良雄	市民環境部長	坪内博
健康福祉部長	島田克廣	産業建設部長	服部次男
林政部長兼 根尾総合支所長	藤原俊一	上下水道部長	林賢一
教育委員会 事務局長	杉山勝美		

---

---

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局長	飯尾正雄	議会書記	杉山昭彦
--------	------	------	------



## 開議の宣告

### ○議長（瀬川治男君）

ただいまの出席議員数は20人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

写真の許可について申し上げます。議会だより編集のため、議場内及び一般質問の場面を議会書記が撮影することを許可しておりますので、御報告いたします。

---

## 日程第1 会議録署名議員の指名

### ○議長（瀬川治男君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号1番 黒田芳弘君と2番 船渡洋子君を指名いたします。

---

## 日程第2 一般質問

### ○議長（瀬川治男君）

これより日程第2、市政一般に対する質問を行います。

21番 鵜飼静雄君の発言を許します。

### ○21番（鵜飼静雄君）

それでは、きょうは一番バッターとして一般質問をさせていただきます。

まず初めに、藤原市長の就任、おめでとうございます。今後よろしくお願ひしたいと思います。

きょう、たまたま朝新聞を見ておられますと、政治社会意識基本調査というのが載っておりました。それを見ておられますと、いろんな国民の意識が今どこにあるのかということがある程度反映されているなというように思いました。この中で一番最初の部分だけ少し読みますと、「信用できる人や企業が多いと思う人は3割を切る。相次ぐ食品の表示偽装の発覚、振り込め詐欺や犯罪などの影響か。社会生活の基本である信用が崩壊しつつあるようだ」というふうに書いてあります。

この本巢市でも、振り込め詐欺があったということを報道されておりますし、過去にもそういう電話がかかってきた、あるいははがきが送られてきたというような相談もございました。そういうような社会状況に、この本巢市も例外ではないということを思います。

また、政治に対する信用はどうかということで、こういう項目があります。「国の政治を信頼していますか」について、大いに、あるいはある程度という両方含めて「信頼している」というのは35%、「全く信用していない」「あまり信用していない」、合わせて63%ということで、信用していない人が圧倒的に多いと。ただ、地方の政治については、「信用している」「信用していない」がともに49%で拮抗していると。こんなところで拮抗していても仕方がないわけでありませ

れども、そういう状況にあるということが載っておりまして、このことを本巢市に当てはめて考えてみたときに、今、藤原市長が誕生して、多くの市民がこれで何とか市政も変わっていくのではないかという期待を持っていると思います。その背景には、この間、あることないこと洪水のようにチラシが配られるというような状況の中で、議会は何をやっているのか、市は何をやっているのかという不信感が相当募っていた。そういう中で、藤原市長が7割余の得票を得て当選されたわけで、そういう意味では市民からの期待は非常に大きいというふうに思っております。そういうことを前もって少しお話をして、質問に入りたいと思っております。

今回の質問については、初日の所信表明で相当全面的に述べられたので、それとダブる部分があると思います。ただ、いずれにしても、就任されて間もない時期でありますので、個々具体的なことについてどうなのかということをお伺いするつもりはありません。それについては6月議会に譲りたいと考えておりますので、2点について、基本的な今の段階でのお考えを述べていただければ結構でございます。

第1番目は、市政に取り組む姿勢についてということであります。

さきの市長選挙において、いろいろと訴えられました。当然、市長選挙ですので各分野にわたっておりますけれども、主要な点として、私を感じましたのは3点であります。これは市長の思いと一致するかどうかは別にして、私の考えであります。

第1番目は、市民との対話を通じた市政運営を。言いかえれば、市民参加と市民協働のまちづくりを進めていこうと。二つ目に、だれもが安心して住めるまちづくりのために、きめ細かい福祉施策の充実。そして、そうしたことを実現していくためにも、産業基盤、要するに財政基盤を確立するための産業振興等に取り組んでいこうと、この3点が大きな柱だろうというふうに私は理解をいたしました。その一つ一つについて、これからいろいろ精査され、総点検を通じて具体的な方向性を見出されていくだろうと思っております。

そういう検討をされていく中で、ぜひとも念頭に置いてほしいということで申し上げたいのは、例えば乳幼児医療費の無料化の拡大ということも言われておりました。これについて、最近、今月の初めだったと思いますけれども、笠松町がかつて中学校を卒業するまで無料化を実施していましたが、その後、合併のいろいろな問題があつて、自立をしていくという中で小学校4年生まで引き下げたと。けれども、やっぱりこれは充実させるべきだということで、また中学校卒業するまでの無料化を復活するというような状況が生まれてきている。また瑞穂市は、昨年10月から入院・通院ともに中学校卒業するまで無料化を実現しているというような状況が生まれてきています。これは、全国すべてを知っているわけではありませんけれども、多くの自治体で拡大の方向が模索され、実現されてきているというのは事実であります。

そういったことを踏まえ、また妊婦健診についても、厚生労働省の通達といたしますか、指導がありまして、特に来年度に向けて拡大する方向もあちこちの自治体で見受けられます。このような子育て支援というのが、今の少子・高齢化の社会の中でそれぞれの行政の主な施策の一つになってきているというのは事実であろうというふうに考えています。こうしたもろもろの問題について、今

すぐできること、あるいは1年、2年かけながらやっていくとか、いろんな問題があると思いますけれども、早期に実現できるものについては、6月に向けてぜひ実施の方向で検討を進めていってほしいと考えています。そういう点についての決意なり思いを述べていただければというふうに思っています。

第2点目は、行政改革の見直しをという点であります。

「行政改革の方針の見直し」と書いてありますけれども、行政改革大綱の実施計画というのが18年から22年という5年間の計画で出されております。これについて、中身をずうっと見ておきますと、あるいは見直しをして、例えば廃止をしても仕方がないもの、あるいは縮小することもやむを得ないものもあります。同時に、やはり継続すべきだと考えるものもあります。これについては、実施計画にのったからすべてそのとおりに実施するという意味では、もちろん行政側も思っていないというふうには理解しておりますし、現にこの間、いろんな話をしてくる中で、継続をしたり、あるいは若干手直しをしながら引き続きやるというものも生まれてきています。さらに19年実施のものが20年に先延ばし、さらにまた21年に先延ばしという形で延ばされているものもあります。ただ、いずれにしても、実施計画にのっている、これはいずれやるのかなと思ってしまう人もありますし、市民にとっても、そういう方向で市がどんどん進んでいるというふうに理解してしまう部分もあるので、そのあたりも含めて本当に必要なかどうか、藤原市長が言われる総点検の中に、この行政改革の大綱自身も含めながら再検討をしていってほしいと考えています。

例えばその中で、具体的な例で一つ申し上げますと、寝たきり老人等介護者慰労金支給事業の見直しという項目があります。これについては、慰労金の支給対象者を市民税非課税世帯とするという方向が出され、そのために他団体の状況調査をするということになっておりました。この項目について、18年度の実績というのがホームページにも載せられております。これを見ますと、対象者が3分の1に減少する内容であり、市民の理解を得るためにも段階的に減少させる方向を検討する必要があるというふうに述べています。そういうことで、実際には先延ばしをされているわけですが、いずれにしてもここで申し上げたいのは、今、18年度実績で「市民の理解を得るためにも」というふうに言われてる。これが物事を進めていく上での原則であろうと思うんですね。そういう点からいえば、行政改革、あるいはその実施計画をつくっていく前提としてこうしたことがなされて、その上で、じゃあ市としてどうしていくかという検討がなされるべきだろうというふうに思うんですが、どうも順序が若干逆になっていないかというような気がしてなりません。幾つか福祉策についてそういう部分も見受けられるので、そういったことも含めて総点検の項目に入れ、本当に行政改革自体が市民の暮らしや福祉を守るためのものになるような取り組みをしてほしいということを考えております。そういった点についてのお考えをお伺いできればと思っています。以上です。

○議長（瀬川治男君）

鵜飼議員に一言お願いをしておきます。

時計の調子が悪かったものですから、5分おくれて時計が動きましたので、残り時間20分という

ことで御了承願いたいと思います。

1点目、市政に取り組む姿勢について、2点目、行政方針の見直しを、以上2点の答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

#### ○市長（藤原 勉君）

それでは、議員御質問の2点についてお答えを申し上げたいと思います。

初めての議会の初めての一般質問ということで、いささか緊張しておりますけれども、よろしくお願い申し上げます。

まず第1点目の議員御質問の、市政に取り組む姿勢についてお答えを申し上げたいと思います。

私の市政運営の基本的な考え方、それから政策につきましては、先ほどの質問にもございましたように、10日の本会議におきまして所信表明で述べさせていただいたところでございますけれども、また改めて申し上げますと、対話重視と現場主義の市政、市民感覚のわかりやすい市政、また市民の声が届く身近な市政と、これを基本姿勢に、元気な産業づくり、また健康で安心して安全に暮らせる地域づくり、また人と自然が共生する質の高い緑豊かな地域づくり、こういった三つのことを推進することで、元気で笑顔あふれる本巢市の実現に向け、全力で取り組んでまいりたいというふうに思っております。このため、まず新年早々には市政の総点検に取り組んでまいりたいと考えております。

現在、私も本巢市の財政状況、収入の伸び悩みの中で、福祉等の義務的経費の増大ということで厳しい状況もございまして、行財政改革を進めるということが市政の喫緊の課題だというふうに思っております。そのような認識のもとに、まず自分の足・目で市全域を視察して地域・現場の実態を把握すると。それから、その実態を踏まえると同時に、市民の皆様、また市議会議員の皆様、また市内各界各層の方々、市職員の生の声をじっくりお聞きいたしまして、真摯に語り合い、市民の皆様が目線で市政の総点検を進めてまいりたいと考えております。その市政の総点検を踏まえまして、課題や問題点をじっくり把握した上で、生かすところは生かす、改めるべきは改めるという姿勢で市政を進めてまいりたいと。こうした市政の総点検を進めながら、市民の皆様にお約束いたしました政策の中で、先ほども御質問の中でございましたように、子育て支援策を含め、早期に対応可能なものから一つ一つ着実に実行してまいりたいと考えておりますので、これからも御支援・御協力をよろしくお願い申し上げます。

二つ目の行革方針の見直しについて、御回答申し上げたいと思います。

所信表明でも述べさせていただきましたように、市政の総点検を通じて徹底的な行財政改革を進め、行政コストの縮減を図ると同時に将来市政の発展に寄与すると、そう考えられる事業には積極的な投資を進めてまいりたいと考えております。議員御指摘の、現実には実施段階で再検討し、現状要るものもあるが、行革実施計画自体を再検討すべきではないかという御質問もございました。市政の総点検におきましては、市民の皆様が目線で課題や問題点を把握した上で、生かすところは生かす、改めるべきは改めるという姿勢で進めてまいりたいと考えておりまして、当然、行政改革

そのものもこの総点検の対象としておりまして、既存の行政改革実施計画の見直しにつきましては、行政改革の実施状況も検証しつつ新たな数値目標を設定したり、事務事業のスクラップ・アンド・ビルド、また施策事業の優先順位づけなど、最少の経費で最大の効果が発揮されるように努めてまいりたいというふうに思っております。

市民の暮らしや福祉にも十分配慮しながら改革に取り組んでいかなければならないと考えておりますので、これからも御支援・御協力をよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

[21番議員挙手]

○議長（瀬川治男君）

鵜飼静雄君。

○21番（鵜飼静雄君）

最初に申し上げたように、今回は基本的なことをお伺いすれば結構なので、再質問をするつもりはありませんが、一つだけ思いをここで申し上げておきたいと思えます。

先ほど、たまたま行政改革の問題を取り上げましたけれども、そのほかいろんな各種計画をつくる際に、策定委員会というのをつくってやります。行政改革についても行政改革推進委員会ですね。そういうような市民の参加のもとにやっていくという形はつくっています。けれども、私が常々思っておりますのは、私もいろんな委員会に参画することがありますけれども、あくまでもやはり一部の意見なんです、実際には。例えば団体の代表で来たから、その団体の総意をもってその会議に臨んで意見を述べているかという、必ずしもそうでもない。私が議会の代表として出ても、議員のみんなの意見を聞いて、それをまとめてそこで発表しているわけでもなくて、やはり自分の意見を述べているという形です。だから、市民の声を聞いてやったという一定の形は、策定委員会とかをつくることによってできはしますけれども、本当にもっと幅広い市民の意見をどういうふうに吸収していくかということ、これを常にあわせながら考えていかないと、実際にやっていく段階で、これはやっぱりまずいんではないかということが間々出てくるおそれがあるなということをおもっております。

その例として一つだけ申し上げますと、プールの施設利用助成事業の廃止の検討というのがありました。これについては、最終的には新年度予算で組まれておるように、民間の施設についてはもうやめようという形で見直しはなされましたが、もともとは全部をなくすような書き方がなされてきました。こういうふうにして書いてあったんですね。助成事業としての効果が認められないということとあわせて、割引利用券の使用状況が不明朗であるために、廃止について検討するというふうにして書いてありました。もしこのままやっていくとしたら、私はその段階で効果が認められないというその実態はどうか、使用状況が不明朗であると書いてあるけれども、どこがどう不明朗なのか。そういうことを一つ一つ追求するなんていうふうに思っておりましたけれども、これはなくなりました。これはいろいろ検討した結果そうなったわけでありまして、行政改革推進委員会でのことが決定される段階で、そのことをもっともっと詰めて方向づけがされないとなぜいなしと思うんですね。それが単に委員会の人の意見だけ、例えば実際にはあんまり利用していない人の意見だけ

で物事が進められているという嫌いもあります。だから、そういう点で、物事を進めていく、あるいは計画を立案していく段階では、どう幅広く市民の意見を吸収するかということに常に留意しながら進めてほしいと思っております。

これ以上のことは、また6月にお伺いしたいと思っておりますので、以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（瀬川治男君）

続きまして、2番 船渡洋子君の発言を許します。

○2番（船渡洋子君）

初めに、市長就任おめでとうございます。市長の力強く決意あふれる所信表明を聞き、実現してほしい、ぜひ実現させたいという思いでいっぱいになったのは、私たちだけではなかったと思います。これからの4年間、藤原市長の適切な判断と実行力で、所信表明にあるような元気で笑顔あふれる本巢市づくりを進めていただきますよう心からお願い申し上げます。

それでは、通告に従って質問をいたします。

妊婦無料健診の拡充と里帰り健診の推進についてですが、国の予算における妊婦無料健診費用の助成が平成19年度に大幅拡充され、多くの自治体で拡充されています。岐阜県においても5回に拡充された自治体が多く、隣の大野町では10回、羽島市も2回から一挙に10回と拡充されています。本市においては4回で、昨年の3月に質問をさせていただいた時点では、ほとんどの市町が2回ということで、むしろ多い方でしたが、県医師会と協議の結果をもとに交付枚数を検討しますとの御答弁でした。

妊婦健診は保険の適用がないため、1回5,000円から1万5,000円程度の費用がかかります。病気ではないとはいえども、母子ともに生命の危険を伴うのが妊娠・出産です。そのリスクが高いかどうかを推しはかるのに有効なのが妊婦健診です。近年、重要性はわかっているにもかかわらず、経済的負担から妊婦健診を受けることなく、出産間際に初めて病院に飛び込む「飛び込み出産」が都市部を中心にふえています。病院側にとって、母体や胎児の状態がわからない妊婦の受け入れはリスクが高く、救急搬送の受け入れを断る一つの要因になっています。

総務省消防庁の産科周産期傷病者の救急搬送に関する緊急実態調査の結果、昨年の10月の発表ですが、それによれば、飛び込み出産が理由で医療機関が受け入れを断った全国の件数は、2004年の37件に対し、2006年では148件と4倍にふえています。健診を受けていなかった妊婦さんの搬送先が決まらず死産になった奈良県のケースもあります。そういう事態が起こらないためにも、拡充をお願いしたいと思います。所信表明にも拡充するとのことでしたが、どの程度拡充されるのでしょうか。

また、ほとんどの人が里帰り出産です。実家へ二、三ヵ月前に里帰りし、出産に備えることになります。同じ県とか同じ市とか、そういう方はいいのですが、全国遠いところへ里帰りをする方などは、当然、健診は実家から通える医療機関で行います。どこでも無料券が使えるといいのですが、そうでないときは、現在行われている岐阜市や岐南町のように償還払いができないのでしょうか。そ



の2点をお尋ねいたします。

次に、地域安心・安全の取り組みについてお伺いします。

近年、子供を初め地域住民を巻き込んだ凶悪事件が頻発化しており、防犯に対する市民の関心が高まっています。地域住民がみずから防犯活動を行う防犯ボランティア活動も活発化し、昨年末時点で、地域住民による防犯ボランティア団体は、岐阜県で355団体、登録人数は2万1,799人にも上ります。

本市においては、糸貫ブロックPTA、樽見鉄道を守る会、連合PTAの3団体が登録されていますが、そのほかにどのような活動をしている団体がありますか。安全で安心して暮らせる地域社会を築くには、警察の力に加え、住民みずからの防犯活動を欠かすことはできません。本市全域に活動を活発化するためにも、自治体に防犯担当窓口を設置して、地域住民と自治体が地域の安全のために、さらに協力しやすい環境の整備、また情報の提供等を行ってはどうでしょうか。

また、情報通信基盤整備が行われた今、地域安心・安全情報共有システムを構築し、市民の皆さんに安心・安全メールの配信ができないでしょうか。

以上の2点をお尋ねいたします。よろしくお願ひします。

**○議長（瀬川治男君）**

1点目、妊婦無料健診の拡充と里帰り健診の推進についての答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

**○市長（藤原 勉君）**

議員御質問の、まず第1点の妊婦無料健診の拡充と里帰り健診の推進についての御質問にお答えさせていただきます。

所信表明でも述べさせていただきましたけれども、子育て支援対策というのが私の市政を進める上での柱の一つということで、支援対策が柱の一つということで、妊婦健診の公費助成の拡充ということはずいぶん行っておりたいと考えております。

まず妊婦無料健診の拡充についてでございますが、平成19年度における県内の妊婦健診受診票の交付状況を見ますと、35歳未満の妊婦に対しまして2回が一般的でございましたが、平成20年度の予定状況では、先ほど先生のお話にもございましたように、ほとんどの自治体が6回前後に拡充してきておりまして、10回までふやす自治体もございます。本巣市といたしましても、経済的な負担の軽減を図ることによりまして、妊娠早期から適切な健診を受けていただき、安心して妊娠・出産ができるよう、20年度の早期に補正予算を議会にお願いし、妊婦健診受診票の交付を10回程度まで拡充したいと考えております。

次に、里帰り健診の推進についてでございますけれども、こちらにつきましても、合併当初から本巣市妊婦健康診査費の助成に関する要綱に基づきまして、県外でございまして4回まで助成をさせていただいておるところでございますけれども、こちらにつきましても同様の趣旨から、10回程度まで助成をふやしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

**○議長（瀬川治男君）**

2点目、地域安心・安全の取り組みについての答弁を企画部長に求めます。

企画部長 鷺見良雄君。

○企画部長（鷺見良雄君）

それでは、議員質問の2点目の地域安心・安全の取り組みの御質問について御回答を申し上げます。

現在、市が実施している安心・安全対策の取り組みにつきましては、青色回転灯装備車両による防犯パトロールの実施や子ども110番の家の実施、また行政防災無線による情報提供等を行っております。

また、安全・安心メールの配信につきましては、現在市内7小・中学校におきまして、自主的に保護者と学校が不審者情報の提供、岐阜県警察の安全・安心メールでは、子供に対する声かけ事案、街頭犯罪、振り込め詐欺、悪質商法の注意喚起情報に関する情報が個人の携帯メールとかパソコンに流されるような状況になっているのが現状でございます。今後、市内でケーブルテレビの配線と申しますか、放送が現在進んでおります。21年度には市内全域が対象となるということでございまして、それ等の活用も視野に入れて検討をしてみたいと考えております。

いずれにいたしましても、市民の自主的な安全活動の推進と環境整備を図るべく、関係機関、各種団体に対して情報提供を一元的に調整をするために本巣市生活安全推進協議会という組織を立ち上げまして、総合企画課が窓口となって、市民と行政が協働しながら安心で安全な社会に向けて努力をしてみたい。議員の御理解をお願いいたします。以上です。

〔2番議員挙手〕

○議長（瀬川治男君）

はい、船渡洋子君。

○2番（船渡洋子君）

妊婦健診の10回を公費負担していただけるということで、本当にありがたい話だというふうに思います。

そこで、具体的にはどのように、いつからとかいうのは6月の補正ということでしたが、例えば6月の補正で6月からになったときに、もう既に妊婦さんで母子手帳を発行していただいて、そういった健診の券をいただく方がふえた場合、さかのぼってといいますか、発行が10回にふえたよといったときに、もう券は既にいただいたという人に対しての配慮をお願いをしたいということと、そして先ほど10回ということで、里帰り健診もということですが、他の自治体ではそれを受け入れてもらえない場合があると思うんです。本巣市の券が他の自治体で使えるかどうかというのが問題で、そういったときには、先ほど言ったような、お金を払っても市の方から後でその費用を償還払いしていただけるようなシステムをつくっていただけたらなあというふうに思いますので、その点できるのかどうか、わかればお答えいただきたいと思います。

2点目の、安全・安心のまちづくりという点のお答で、窓口も設置をしていただけるということで、やはり総合力で市民のボランティア、または行政、そして警察、消防といった、今、地域安

心・安全ステーションというのが、この平成16年度から総務省で整備モデル事業として行われているわけですが、消防庁の地域安心・安全ステーションデータベースというところのホームページを開いたときに、18年度の活動団体の中に、岐阜県では唯一本巣市が糸貫地域自治会連合会ということで活動しているというふうに掲載していたんです。私も我が本巣市がというふうで、うれしくその活動の状況というのを見させていただいたんですが、こういった事例があるということは、さらにそういったことを情報提供しながら、本巣市全体で推進ができるような取り組みをお願いをしたいということと、携帯電話の安心メールが今7校でやっているというお話でしたが、警察の方へメールの届け出をして、警察の方からメールが配信されるという今のシステムというふうにお伺いしていますが、できれば本市が主導で配信できるようにはできないでしょうか。

そして、防災無線の戸別受信機とかケーブルテレビ等を活用してというふうにお答えがあったんですが、そういったものは、自宅にいる人、また本巣市内にいる人はいいわけです。また、今のケーブルテレビも全戸が加入しているわけでもありません。そういったときに、お勤め等で本巣市外にいる方とか、そういった方にもわかるようなシステムというのが、やっぱり携帯電話の安心メールではないかなというふうに思います。そういった二重三重の情報のシステムがあった方がベストだと思いますので、そういった点、今後の検討課題にさせていただいて進めていただけないかなと思いますが、いかがでしょうか。

その2点、よろしくをお願いします。

**○議長（瀬川治男君）**

1点目の再質問につきましては、島田健康福祉部長に答弁を求めます。

**○健康福祉部長（島田克廣君）**

それでは、舩渡議員さんの再質問にお答えをさせていただきます。

今、市長からお答えさせていただいたとおりでございますけれども、補正予算をお認めいただいたとしたら、それ以降に出産される方につきましては、10回までの無料受診券を交付をしていきたいというふうに考えておりますし、県内はどこで出産、受診をされてもその受診票は使えるわけでございます。心配なのは他県のことでございますけれども、他県につきましては受診票は使えませんけれども、償還払いという形で、今現在は4回まではその形でお支払いしております。したがって、予算が認められた以降につきましては、他県で受診をされた方につきましては同じように償還払いで対応していきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

**○議長（瀬川治男君）**

2点目の再質問につきまして、鷺見企画部長から答弁を求めます。

**○企画部長（鷺見良雄君）**

ただいま再質問という形で、御提言とか、よりきめ細かい情報を提供しながら市民全体が情報を共有して、より住みよい形のまちになるようにという願いが我々にも同様にございます。

先ほど御説明を申し上げた中に、協議会をつくっていろいろな情報を、その団体の中には学校関係、警察関係、それぞれの自治会関係とか、それぞれ各層の委員さんを予定しております、少し

でも皆様方と協働しながら、きめ細かい配慮ができるようお願いをしていく所存でございますので、何せこれから立ち上げて、これからその内容の充実に向けた取り組みをするわけでございますので、今後とも御指導いただきますようお願いを申し上げます。よろしくお願いいたします。

〔2番議員挙手〕

○議長（瀬川治男君）

はい、船渡洋子君。

○2番（船渡洋子君）

前向きな御答弁いただきまして、ありがとうございます。期待を込めて本日の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（瀬川治男君）

続きまして、19番 高橋秀和君の発言を許します。

○19番（高橋秀和君）

議長のお許しをいただきましたので、市政一般について通告に従い質問をさせていただきます。まず最初に、藤原市長、市長選大変お疲れさまでございました。当選おめでとうございます。今回、市長と根尾総合支所長にお伺いをしたいということで、2点取り上げさせていただきました。

まず1点目は、これは昨年の12月の定例会におきましても内藤前市長にお伺いをいたしました、道路特定財源についての考え方についてお伺いをしたいと思います。

まず、12月の状況と3月の状況というのは、非常により具体的な情勢になってきております。国会でも議論されておるのは、衆議院は通っても参議院は通らないという中で、1リットル25円のガソリン代は安くなるのかならないのかという状況の中で各地方自治体が新年度予算を道路特定財源の暫定税率をそのまま堅持する中で組んでいるという実態の中で、国会ではその税率が通るか通らないか、通らないというよりも、25円安くなった場合にはどうしたらいいのかという議論がもうされているような状況になりました。私がこの質問を書いている状況よりも、かなり前に進んでいる状況だというふうに考えています。当然、まだ3月7日からの就任で2週間ほどしかたっていない状況下の中で、道路特定財源について基本的な考え方しかない中で、それが夢なのか、あるいは現実になるのかというのも、国会次第という状況になってきております。

本巢市の財政状況の中で、まちづくり交付金というのが18年度から継続的に行われてきて、これは道路特定財源が、構成比は19年度は13%近くが道路特定財源で、まちづくり交付金の一般財源枠に入れられている。その金が、19年度までに本巢市に入ってきたのは5億4,450万。今年度当初予算の中で、まちづくり交付金として使われていくイベントとして、うすずみ温泉活性化イベント事業の中の400万は、このまちづくり交付金が導入されていると。これも実は道路特定財源の税率延長がかなったときに当然確保されるだろうというふうに思っておりますけれど、これも一つの道路特定財源の現状です。

市長御自身が所信表明の中で述べておられますけれども、「本市の財政状況は市の税収の伸び悩み、地方交付税の減収、福祉等の義務的経費の増大等に厳しいものがあり」と、特に市長がここで述べておられることは、私も本当にそのとおりだと。いわゆる福祉等の義務的経費の増大等に厳しいものがある。やはり国でもそうですが、社会保障制度の費用がふえてきている。本巢市で言うなら、福祉にかかわる費用が、恒常的に使われていく費用がふえてくる。今、両議員が御指摘になった部分、市長も上げておられます義務教育期間の医療費の増大という問題についてでも、18年度の決算状況から見ますと、12歳から6歳までの間というのは6,000万を切っておる状況。1学年1,000万の費用が要る。そうすると、中学生の3年間を合わせますと約3,000万の恒常的経費が増大するわけです。これは私は非常に本巢市にとっていいことだと思いますので、賛成をしていきたいと思えます。ですが、これをどうしていくかというのが、この道路特定財源という問題も実は決して無縁のものではないだろうというふうに思っています。

私も健康づくりの委員長をさせていただいて、その中で、先ほど議論されておりました妊婦の健診の問題も出ていまして、当初では持たないけれども、補正で回数をふやしていくという考え方も示されておりました。かなりこれから福祉的な予算が市民の生活のために使われていくんだなあとということは実感をしております。

そうした中で、今国の状況を見たときに、正直言って投資的経費にかかわっていく部分が大きく影響をしてくるだろうというふうに考えておりますので、就任早々で大変申しわけございませんけれども、党派の思いは別といたしましても、道路特定財源にかかわる所信的な考え方をまず市長にお伺いをしたいというふうに思っています。

次に、根尾支所長にお伺いをいたしますが、こういった道路特定財源の問題も含め、今、福祉的な財源的なものがふえていく様相の中で、全員協議会で示されました根尾の淡墨公園整備事業について、これは一体、本来どの財源が適当なのかということをお正直思いました。私がお伺いしておったところ、不均一課税分を充当する事業という取り組みのような経過がとられたものですから、これ18年度の決算報告書に載っておりますけれども、18年度末の基金残高4億4,800万という金額が残っておりまして、不均一課税収入額というのは、この18年度決算でいくと2億5,000万、積立金が1億2,800万という形で報告をされておられます。

私が調べてきたところによりますと、大きくいくと、中部電力の奥美濃発電所の償却資産と、市民が納めている固定資産税的なものとに分けられていくだろうと。市民が納めておられる固定資産税というのは、約1,200万が根尾地域に住まれる方の税金として納められている不均一課税分の金額に相当するわけです。この決算書に載っております不均一課税分の充当事業関係を見させていただいて、基本的に市民全体にかかわってくるものの中で12項目上げられて、これは2,900万、約3,000万の金額が充当されておりまして、暫定的な問題、健診的な問題とか整備事業等に使われたのが3,300万ほどで、消防施設とか集会所とかという補助的な施設には6,300万ほど使われていると。それが大体1億2,600万ほど、500万弱、切っている金額です。

私がお伺いしたいのは、こういった不均一課税分の中で、あながち不均一課税という問題は償却

資産の金額だけが表に走っていますが、実際には根尾市民が納めてきている1,200万円という金額も、実はほかの市民から比べると増税なんですね。プラスである。これを払っていて受けているという認識を私は持っているわけです。ですから、淡墨公園整備がこの中で不均一課税という形で進められるということについて本当にいいのかどうか、本当にほかに財源があるのかということも含めて、基本的にどういう考え方なのかということをお伺いします。

まちづくり交付金、先ほどもお話をしましたけれども、この報告書に載っておりますけれども、根尾谷断層公園整備事業でまちづくり交付金が3,600万ほど使われてきて、5,000万事業として行われている。これは不均一課税充当事業の中で報告書で出てきている。必ずしも不均一課税ばかりの財源でその事業が行われているわけじゃないわけです。

そういった状況の中で、ここの中に載っておりますけれども、観光というふうに言われておる。これは県が出しておられる観光の地点別の客の延べ人数、これ17年度と19年度がありまして、17年度と19年度の両方とも資料を持ってきたんですが、17年度、淡墨桜への観光客は29万9,000人となっております。19年度は31万4,000人となっております。これは淡墨桜、本巢市全体に観光という形でお見えになっているのは52万3,000人強という形。見ると、大体60%は淡墨桜へお見えになっているということなんです。

17年度で見えますと、これはもっと広範囲になっているのであれなんです、17年度で谷汲の華厳寺というのはどれぐらいのお客さんが来ているのか。87万8,000人という形の数字が出ております。それで、これを比較対照してみると、4月、谷汲山華厳寺13万9,000人で淡墨桜15万5,000人、これは重複するお客さんがいるだろうと思っています。今回、淡墨桜の中で大きくクローズアップされておるのは多分秋だろうというふうに思います。なぜかという、夏は根尾川のオートキャンプ場なんかを持っておられますので、根尾がそれなりの実績を持っておられます。10月、11月を淡墨桜に向けると1万3,000人、あるいは11月1万2,000人、谷汲の華厳寺は10月に7万6,000人、それから11月に10万8,000人という観光客が来ているということが数字的には出ております。

実は、根尾には来ていないけれども、谷汲にはこれだけの観光客が来ているということなんです。これを同じ目線に立って整備をすることによって、この観光客は根尾へ来るのだろうか、ここが大事なポイントだろうと私は思っておる。紅葉を谷汲山の近辺に行って、また根尾へ来るのだろうか。こういう部分をもっと具体的に、どういう作戦で観光客をふやしていくために淡墨公園を整備していくのかという部分を、もう少し具体的に示されて事業運営をされて、それから予算的な配慮、あるいは効果的な経済効果を含めた説明をいただきたいし、計画をされるべきではないかというふうに考えておりますので、この点についての考え方を伺いたい。以上2点伺いたいと思います。

○議長（瀬川治男君）

1点目、道路特定財源についての答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、まず第1点目の道路特定財源についての御質問にお答えを申し上げます。

現在、国におきましては、ガソリン税などの暫定税率の引き下げ、または廃止すべきかどうかということで、先ほど議員御指摘のように、今国会議論の真っ最中でございます。こうしたことは議員からお話もございましたけれども、ガソリン税が引き下げられればだれしもが喜ぶというふうに、私も消費者の一人ですから、下がることはいいと思えますけれども、ただ視点を変えて、この地域の道路状況というのをかんがみますと、私ども、東海環状西回り道路というのが今一番大きな課題ということで、その早期整備というのを今お願いしているところですが、こうした東海環状西回り道路が大幅におくれるというようなことで、大変そういった心配もあるということ。また、県におきまして、今私どもいっぱい県道の整備とかいうこともやっていただいておりますけれど、そういった整備にも重大な支障を与えるということで、この問題については、本当に私自身も重大な関心を持って見ているところでございます。

この暫定税率がもし廃止された場合に、新聞等でも出ておりますけれども、国全体では2.6兆円ぐらいが減収になると言われておりまして、ちなみに私ども本巢市におきましては、先ほど議員の方からお話もございましたけれども、まちづくり特別交付金を除きましても、自動車重量譲与税、また地方道路譲与税、また自動車取得税交付金ということで、本巢市は約2億円の減収ということが見込まれております。

こういったことで、もし暫定税率が廃止ということになりますと、先ほど申し上げました東海環状西回りの道路の整備が大幅にスピードダウンいたしますし、そういったことで早期実現というのも不可能になる。また、県道ですね。今いろいろ整備していただいておりますけれども、そういった県道の整備もおくれる。また、私どもの市の管理の道路の整備も、本当に新たな投資が困難になってくるということで、道路全体の整備に大きな支障を来すということがあるというふうに今思っております。

先ほど議員のお話にもございましたけれども、厳しい市の財政状況の中で、まだまだ市民の皆様方からは、道路整備というのは私ども本巢市だけではなくて大変要望が強い。一番道路整備というのに要望が強いものでございますので、こういったことはこれからも整備していかなくちゃならないと、私も施政方針の中でも生活道路の整備ということを訴えさせていただきますけれども、それはやっていかなくちゃならないというふうに思っております。

ただ、こうしたものが廃止になって、交付金がなくなるということになれば、先ほど申し上げましたように、2億円ということは本巢市の財政に大変大きい金額でございます。こういったことが起これば、ほかの重要な施策ということで先ほど御質問の中にもございましたが、福祉政策等にもしわ寄せが来るということで、市の財政そのものが極めて深刻な状況になるというふうに思っております。

そういったことから、私どもといたしましては引き続き道路特定財源制度の堅持、それから暫定税率の延長をぜひお願いしたいというふうに思っております。

けさほどの新聞にも、全国知事会の会議がきのうあって、私ども岐阜県の古田知事もそこに行か

れて、暫定税率の維持というのを全国知事会としても決めて、政府の方に働きかけるというふうにやっておられます。その中で知事の言うておられるのは、暫定税率だけではなくて、期限が切れることで、年度末にいわゆる危機管理という面からも大変な大混乱を起こすだろうと。それがそのまま地方にしわ寄せが来るということで、現場を持っている市町村が大変な混乱に陥らないかということも、あわせて危惧されております。

そういったことから、ぜひ暫定税率の延長、また道路特定財源制度の堅持というのを、これからもお願いをしたいと思います。以上でございます。

○議長（瀬川治男君）

2点目、淡墨公園整備事業についての答弁を根尾総合支所長に求めます。

根尾総合支所長 藤原俊一君。

○林政部長兼根尾総合支所長（藤原俊一君）

それでは、淡墨公園の整備事業についてお答えさせていただきます。

先ほども質問の中にまちづくり交付金というようなこともございましたが、それも今回の淡墨整備事業の中にも関連してくることでございます。きょうの新聞でも暫定税率が載ってございましたが、心配しているところでございます。

根尾地域の活性化を図るため、シンボルである淡墨桜を核としてうすずみ温泉、断層観察館、そしてNEOキャンピングパークなどの整備を行い、観光による交流人口の増大を進めている中、毎年桜の開花シーズンには多くの観光客が訪れるものの、これを過ぎた時期には減少している状況から、公園の整備につきましては旧根尾村時代からの懸案事項となっております。

また、この公園は昭和57年度から61年度にかけて整備をしてきましたが、25年余が経過しております。淡墨桜の保存・保護の観点における問題点が思慮され、公園施設の傷みも目立ってきているのが現状でございます。こうした状況から、18年度に、岐阜県文化財保護審議会の会長でございます、それと同時に岐阜大学の名誉教授であります林先生を初め、淡墨桜の保存・保護の専門家を交えた委員などで構成する淡墨公園整備基本計画策定委員会を設置して、公園のあり方とか将来の方向、現状の問題点等について検討し、淡墨桜の根張りに配慮するなど淡墨桜の保護推進、また絶好の立地条件を生かす淡墨の森の魅力づくりなど11項目の基本方針を設定しております。これを踏まえまして、根尾地域審議会への事業説明を行い、協議を重ねました結果、淡墨公園の整備を推進するよう提案をいただいたところでございます。

議員のお尋ねの財源につきましては、17年度に都市再生整備計画を策定し、18年度から断層公園の整備事業も進めております。まちづくり交付金の事業メニュー枠に入れ、事業化を図っていきたいと考えておりますが、先ほど申されたように、この財源がどうなるかということは今後を見ていきたいなと思っております。

また、公園に伴い、先ほど例で谷汲山のお話もございましたが、19年度の淡墨桜に関する入り込み客についてでございますが、開花の時期は16万人、年間31万人を推定しておりまして、根尾地域全体では52万人を見込んでおります。より多くの交流人口の増加を目指した淡墨公園周辺に魅力あ



る再開発をすることによって、一層の経済効果とか、既存の交流観光施設等との相乗効果が期待できると思っております。

先ほどありましたように、谷汲が11月ごろ7万人とかとされているわけですが、この入り込み客をどうして持ってくるかというようなことを言われておりますが、根尾地域においても秋には紅葉ということ、自然が豊かだということで紅葉もお見えになります。それと同時に徳山ダムができて、周遊から根尾へ来る。将来的には、冠峠がトンネルを抜ければ福井県の入り込み客も何とかねらっていきたい、そんなようなことを考えております。

いずれにいたしましても、根尾地域の活性化を図るためには、シンボルである淡墨桜を核として既存の交流観光施設等との連携を密にするとともに、市の観光協会とタイアップしながら、年間を通した観光による交流を進めていきたいと考えております。

この事業を進めるに当たりましては、議員の皆さん方、並びに関係機関との御意見をお聞きしながら、より効果的な事業の推進を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

[19番議員挙手]

○議長（瀬川治男君）

はい、高橋秀和君。

○19番（高橋秀和君）

それぞれにお答えをいただきました。

道路特定財源につきましては全く藤原市長と同じ考えでございますし、12月のときにも道路特定財源の堅持、今回、産業建設委員会では年度内成立をぜひとも要望する意見書を準備しているところですので、何とか暫定税率を年度内成立されるのであれば、来年の本巢市の当初予算にも大きく影響を及ぼさないであろうというふうに思っております。

それから次に、淡墨公園の整備事業については今いろいろ御説明いただきました。お金の財源の問題についても、必要なことと、あるいはぜひともここは緊急でやらなきゃいけないことは当然分かれてくるだろうと思います。観光客をどう巻き込んでいこうかというのは、やっぱりどういう層を、あるいはどういう形の人たちをターゲットにしていくのかというものをしっかり見定めないと、ただ呼ぼうと、来てもらえるというだけであれば、今までに第三セクターで全国でできているいろんな公園なり、あるいは夕張なんか起きなかった。一番端的なのは、夕張に観光施設をつくってきたお金の、いわゆる累積赤字が大きいものが財政破綻に陥っている。もう終わったんです、その時代は。だから、そこからどうしていくのかということについて、やっぱり今まで以上の研究と調査というのをしていかないと、あるいはどうお金を使っていくのかということを考えていかないといけない。

今回、今の国会の中で何が問題になっているかということ、道路特定財源がどう使われてきたのか、だから、どれだけ議論されているかということ。あえて展望台を上げさせていただくと、展望台の部分はまちづくり交付金が使われているんですよといった場合に、あそこの入りはどうなんですか

と言われたときに、下手をすると、どこかの駐車場と同じ形に上げられかねない事業と言われても、ちょっとこちらも後ろめたさを持つ部分が実はあるわけです。

だから、お金をどう使われているかということに今国民なり市民なりが興味を示してきているんだということ認識をしてほしいということ。どう使ったらどういう効果が上がるかという方程式というのは簡単に出ないだろうと思いますけれども、どう使われたかということが今市民から見られてきているよと、それをどう認めてきたかということが今市民に問われているということなんです。

特に道路特定財源というのは特別会計で賄われているものですから、非常に見えにくかったものが見えてきたために、道路特定財源が本当にいいのかどうかというところまで議論がさらに深まってきたということです。そのことだけ私は要望として伝えておきますので、答弁は結構です。

ですから、どうかひとつ事業を行う場合に本当に慎重な考え方で臨んでいただきたい。特にこういう投資的な費用に関して、本当に経済効果があるのかないのかというのは後からしか評価をされないわけなので、つくってしまったときには立派なのことができましたなあと、5年たったらあれが本当によかったのかと、これが投資的経過による事業の評価になりますので。

幸い藤原市長は新しい市長ですので、今までの感覚と、あるいは過去の合併協議のいきさつのことについては白紙の状態で臨まれますので、そういう意味では必要な事業、検討する事業という精査も必要だろうと思いますので、そういったところを十分されて、新しい総合計画づくりもまた必要になってくるだろうと思います。そういった点も期待をしながら、6月の定例議会における本格的な藤原市長の予算については非常に期待をしておりますので、また6月の定例議会にはこういった形で本会議場で意見交換できることを期待いたしまして、質問を終わります。

---

## 散会の宣告

### ○議長（瀬川治男君）

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

3月26日水曜日午前9時から本会議を開会します。御参集ください。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午前10時05分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

